

◎市・県民税の申告受付日程

【受付時間】=午前9時～午前12時 午後1時～午後3時

とき	申告会場	対象地区(参考)	とき	申告会場	対象地区(参考)
2月	川里生涯学習センター	広田、北根、赤城、赤城台 関新田、新井、境、上会下、 屈巣	6日 金	箕田公民館	箕田、すみれ野、中井、三ツ木、 愛の町、川面、寺谷、福荷町、 赤見台
		南・榎戸	12日 木		原馬室、滝馬室、逆川、小松、 松原、氷川町
		筑波、吹上本町、大芦	13日 金	鴻巣市文化センター (クレアこうのす)	人形、本町、本宮町、雷電、 宮地、東、富士見町、栄町
		吹上、吹上富士見	16日 月		加美、天神、鴻巣、 上・下生出塚、中央、ひばり野、 生出塚、市ノ繩、八幡田、 神明、笠原、郷地、安養寺、 常光、下谷、上谷、西中曾根
		榎戸1・2、荊原、北新宿、新宿			
		鎌塚、袋、前砂			
3月	吹上生涯学習センター	下忍、明用、三町免、小谷			
		大間、北中野、登戸、宮前、 糠田、堤町、緑町、幸町			
5日 木	田間宮生涯学習センター				

◎市での確定申告の臨時受付について

申告に必要な書類等については広報1月号をご覧ください。

◆次の①から⑭の申告は、上尾税務署での受付となります。作成済みの申告書類につきましては、受付でお預かりして税務署へ回送いたします。記帳相談は行いませんのでご了承ください。

①土地や建物を売った収入（繰越損失を含む）に関する申告 ②株式及び先物取引などの分離課税（繰越損失を含む）に関する申告 ③青色申告 ④事業所得（営業等・農業）、不動産所得などの申告で収支内訳書の作成がお済みでない方 ⑤退職所得の申告 ⑥住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受けた方の申告 ⑦過年分の申告 ⑧為替差損益、仮想通貨の申告 ⑨更正の請求・修正申告 ⑩贈与税・消費税の申告 ⑪雑損控除（災害、盜難、横領による損失など）の申告 ⑫亡くなられた方の準確定申告 ⑬外国税額控除の申告 ⑭国外居住親族に係る扶養控除の申告

1 還付申告 給与や年金受給者の方で、医療費控除などで所得税の還付を受けるための申告です。

【受付時間】=午前9時～午前12時 午後1時～午後3時

とき	申告会場	対象地区
2月 12日 木	鴻巣市文化センター	全 地 区
13日 金	(クレアこうのす)	

2 確定申告 【受付時間】=午前9時～午前12時 午後1時～午後3時

とき	申告会場	対象地区(参考)	とき	申告会場	対象地区(参考)
2月	鴻巣市文化センター (クレアこうのす)	人形、本町、本宮町、雷電、 加美、宮地、東、天神	20日 金	川里生涯学習センター	広田、北根、赤城、赤城台
		富士見町、鴻巣、ひばり野、上・下生出塚、中央、生出塚、栄町、大間、北中野、 登戸、宮前、糠田、堤町、緑町、幸町	24日 火		関新田、新井、境、上会下、 屈巣
			25日 水		南・榎戸
			26日 木		筑波、吹上本町、大芦
			27日 金		吹上、吹上富士見
		原馬室、滝馬室、逆川、小松、 松原、氷川町、笠原、郷地、 安養寺、常光、下谷、上谷、 西中曾根	2月 2日 月	吹上生涯学習センター	榎戸1・2、荊原、北新宿、新宿
			3月 3日 火		鎌塚、袋、前砂、
			4日 水		下忍、明用、三町免、小谷

◆注意

※午前12時から1時間受付を休止します。再開は午後1時からになりますのでご理解のほどお願いいたします。

※混雑時は長時間お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※各会場とも駐車場は大変混雑しますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※各地区日程で都合のつかない方は、他の会場へお越しください。

◎所得税の申告について

【相談受付時間】=8時30分～16時(整理券がなくなり次第、受付終了)

【会場設置期間】=2月16日(月)～3月16日(月)※土・日・祝日は実施しません。

ただし、3月1日(日)に限り開場します。

【受付場所】上尾税務署

確定申告書作成コーナー



確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、申告書を作成してe-Taxで送信または印刷して郵送等で税務署に提出できます。

郵送先：〒330-9587 関東信越国税局業務センター(住所不要)

※郵送先は上尾税務署ではありませんのでご注意ください。

詳しくは国税庁ホームページ等をご確認ください。

【確定申告に関する問い合わせ】

国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901

※確定申告会場の入場には、
国税庁LINE公式アカウントから事前取得又は当日配付する入場整理券が必要です。なお、当日分の入場整理券の配付が終了次第、相談受付は終了となります。



国税庁LINE公式アカウント

令和8年度 市・県民税申告のご案内

市税の申告と納税につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市・県民税の申告は、市が令和7年中の所得に対して令和8年度課税すべき税額を適正に計算するため必要となります。次の事項をお読みになり、申告をお願いいたします。

提出期限は
3月16日

申告会場は大変混雑しますので、eLTAXまたは郵送での申告をお願いいたします。返信用封筒に切手を貼付して、申告用紙・添付書類を同封のうえご返送ください。

◎市・県民税の申告が必要な方

◇令和8年1月1日現在鴻巣市に住所があり、次の事項に該当する方

1. 令和7年中に事業(営業、農業)・不動産等の収入があった方で、所得税の確定申告を必要としない方
所得税は課税されないが、事業収入や不動産収入のある方は市・県民税の申告が必要になります。

2. 会社員などで給与所得以外の所得がある方

給与所得以外の所得の合計額が20万円以下でも市・県民税の申告が必要になります。

(所得税では、1ヶ所から給与を受け給与・退職所得以外の所得金額が合計20万円を超える場合や、2ヶ所以上から給与を受け年末調整されなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得の合計が20万円を超える場合、原則確定申告が必要です。)

3. 会社員などで勤務先から給与支払報告書の提出がない方

勤務先から直接本人に渡されている場合など、市役所に提出がない場合は、申告書と一緒に提出が必要になります。

4. 公的年金受給者で所得控除を受ける方

公的年金などの収入金額が400万円以下でも医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの控除を受ける方は、市・県民税の申告が必要になります。

5. 前年中に収入のなかった方

申告書の提出がないと、各種証明書が発行できない場合や国民健康保険税の適正な計算ができない場合があります。

◎市・県民税の申告が不要の方

1. 所得税の還付・確定申告書を提出する方

確定申告をした場合、市・県民税の申告をしたものとみなされます。

2. 会社員などで、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている方

提出された給与支払報告書に変更がない限り、申告書の提出は不要です。

3. 収入がなく、市内在住の親族に扶養されていて、扶養している方の申告及び年末調整で扶養親族として申告のある方

福祉・国民健康保険税関係の軽減措置や高額療養費の給付を受ける方は申告が必要です。

◎市・県民税の申告に必要な書類等

<申告者全員が必要>

個人番号確認書類・本人確認書類(マイナンバーカードや自動車運転免許証など)

◎eLTAXのご案内

令和8年1月より令和8年度(令和7年分)市・県民税申告がスマートフォンやパソコンから申告できるようになりました。電子申告ですと、24時間・365日利用できます。市の臨時会場は大変混雑しますので、電子申告をぜひご活用ください。



前年収入がなかった方(遺族・障害年金のみの方を含む)

所得がなかった方は、裏面「15 所得がなかった方の記入欄」及び表面に住所、氏名等をご記入の上、郵送してください。

※遺族年金、障害年金、雇用保険の失業等給付などの収入は非課税のため、これらの収入のみであった場合は、収入がなかった方に該当します。

1 「1 収入金額等」及び「2 所得金額」

(前年1月1日から前年12月31日)

営業等、農業、不動産 ①～③

収支内訳書作成のうえ、収入金額をア～ウの該当する欄に、所得金額を①～③の該当する欄に記入してください。

※ 収支内訳書は税務課、吹上支所市民グループ、川里支所地域グループに置いてあります。

利子、配当 ④、⑤

利子がある場合は、収入金額をエの欄に、所得金額を④の欄に記入してください。

配当所得がある場合は、裏面「8 配当所得に関する事項」を記入の上、配当の収入金額をオの欄に、所得金額を⑤の欄に記入してください。

給与 力

源泉徴収票をお持ちの方は、同封してください。(写し可)

源泉徴収票をお持ちでない方は、裏面「6 源泉徴収票のない給与収入」に必要事項を記入の上、収入金額を力の欄に記入してください。

※ 所得金額に関しましては記入不要となります。

雑(公的年金等) キ

源泉徴収票をお持ちの方は、同封してください。(写し可)

公的年金等の収入金額をキの欄に記入してください。

※ 所得金額に関しましては記入不要となります。

雑(業務)(その他) ⑧～⑨

公的年金以外に雑所得がある場合には、裏面「9 雜所得(公的年金等以外)に関する事項」に必要事項を記入の上、収入金額をクケの欄に、必要経費を差し引いた所得金額を⑧雑(業務)⑨雑(その他)の欄に記入してください。

2 「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」

社会保険料控除 ⑬

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等を支払った場合に記入してください。

※ この控除を受ける場合は、控除証明書または領収書が必要になります。

生命保険料控除 ⑯

生命保険料を支払った場合に記入してください。平成24年以降の契約の場合は、「新生命保険料控除の計」、「新個人年金保険料の計」、「介護医療保険料の計」の各欄に、平成23年以前の契約の場合は、「旧生命保険料の計」、「旧個人年金保険料の計」の各欄に、記入してください。

※ この控除を受ける場合は、生命保険料控除証明書が必要になります。

地震保険料控除 ⑰

生活用資産に支払った地震保険料がある場合には、「地震保険料の計」に記入してください。

平成18年以前に契約した長期損害保険料を支払った場合には、「旧長期損害保険料の計」に記入してください。

※ この控除を受ける場合は、地震保険料控除証明書が必要になります。

申告書の書き方

令和 8 年度 市町村民税・県民税申告書

現 住 所	鴻巣市中央1-1			世 帯 番 号	
1月1日現在 の 住 所				宛 名 番 号	
フリガナ	コウノス タロウ			電 話 番 号	048-541-1321
氏 名	鴻巣 太郎			個 人 番 号	123456789012
生年 月日	昭和20年10月1日	代 理 申告者	続柄		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除	社 会 保 険 の 種 類	支 払 つ た 保 険 料		
	源泉徴収票に記載された保険料	円		
	国民健康保険	円		
	源泉徴収票に記載された保険料	円		
	介護保険	円		
	後期高齢者医療保険			
	円			
	合 計			
生命保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	円		
	新生命保険料の計	円		
	新個人年金保険料の計	円		
	介護医療保険料の計	円		
	地震保険料の計	円		
障害者控除	(17) 寡婦控除	(18) 死別	(19) 生死不明	(20) ひとり親控除
	寡婦、ひとり親、 労働学生控除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	アフリガナ	コウノス	タロウ	鴻巣 一郎
	氏名	個人番号	12345678901	障害の程度
				身体 3 級
扶養特除控除	配偶者控除・同一生計	配偶者控除・同一生計	配偶者控除・同一生計	配偶者控除・同一生計
	配偶者	配偶者	配偶者	配偶者
	アフリガナ	コウノス	ハナコ	鴻巣 花子
	氏名	個人番号	987654321098	生年月日
				昭和25年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	1	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	2	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	3	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	4	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	5	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	6	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	7	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	8	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	9	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	10	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	11	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	12	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	13	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	14	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	15	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	16	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	17	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	18	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	19	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	20	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除	扶養特除控除
	扶養	扶養	扶養	扶養
	21	アフリガナ	コウノス	タロウ
	氏名	個人番号	12345678901	生年月日
				大正10年1月1日
扶養特除控除	扶養特			